



## 購買からのお知らせ

購買 075-451-6976・3055 本庁内線 6111・6115 FAX 075-432-5060・441-8000 (福利厚生センター1階)

## 雛人形のご案内

- 府庁生協は、東山三条の田中人形(天正元年(1573年)より19代の平安光義作)と提携し、雛人形をご案内しています。
- 人形はなかなか高い買い物ですが、府庁生協の組合員は割引があります。お店で組合員証をご提示ください。
- 購買店舗入口横のラックに田中人形の綺麗なパンフレットを置いています。是非ご覧ください。
- 田中人形の直営店(5月5日まで無休で営業しています)
  - ・本店(東山三条上ル [P]有り) 075-761-4151
  - ・大手筋店(国道1号線大手筋交差点 [P]有り) 075-604-0100



有職雛「平台飾り」



有職雛「七段飾り」



「御所人形」



「市松人形」

※生協ホームページの「京の老舗を訪ねる」は、府庁生協の機関誌「くらしコープ」に以前連載した、京都の老舗を生協の理事が実際に訪問して、色々なお話しを伺った記事をホームページ用にアップしたものです。田中人形さんの記事もありますので、是非ご覧ください。

## 日土/段畑の柑橘類はいかが？

愛媛 八幡浜 日土(ひづち)段畑の柑橘類は、段々畑で太陽をたっぷり浴びて育ち、とっても甘いです！一度食べてみて！

段々畑のいいところ：水はけ / 日当たり / 地温があがる 「段畑そだち」は ◎減農薬栽培 ◎有機肥料を使用

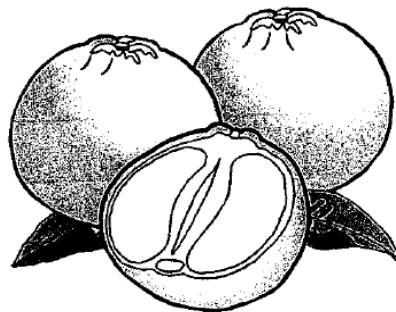
### いよかん



10kg 3,700円  
※生協サービス価格  
3月1日(水)まで

申込書は、職場配布のチラシ  
又は ホームページからの  
プリントで

### ポンカン



5kg 3,000円  
※生協サービス価格  
2月20日(月)まで

申込書は、職場配布のチラシ  
又は ホームページからの  
プリントで

## 食堂からのお知らせ

食堂 075-432-5055 本庁内線 6113 Mail: kyoto.fucyod@mb3.seiky (福利厚生センター地階)

## 配達弁当はいかがですか!

### 【配達弁当のいいところ】

- ①職場へお届け さらに保温バッグに入れてます
- ②ごはんが別パックで冷めにくい  
※市内公所は使い捨て容器になります。

### ◎配達弁当の注文は、電話・メール・注文票で

電話：内線6113 メール：kyoto.fucyod@mb3.seikyoku.ne.jp

本庁の弁当箱は廊下へ(回収します)

※注文票は実績のある職場に配布。9時以降に回収します。 ※メニュー他、詳しくは生協ホームページでご確認ください



# 定年を迎えられる生協組合員の皆様へ

2023. 2. 1  
府庁生協

永きにわたる勤務、お疲れ様でした。定年等の場合の府庁生協の手続きは以下のとおりです。

- (1)引き続き再任用職員等として勤務される方は、そのまま組合員継続できます。
- (2)府庁の職場を離れる方も申し出により2号組合員として加入継続できます。
- (3)生協を脱退希望の方は、下記により脱退手続きをお願いします。



なお、保険にご加入の方は、脱退されると生協での取扱いができなくなります。

## (1)・(2) 組合員資格の継続について

- (1)再任用職員・嘱託職員等として**引き続き勤務される方**は、これまでどおり組合員として継続いただけます。この場合、**手続きは不要**です。ただし、保険にご加入の方は、下記※をご覧ください。
- (2)それ以外の方(**勤務されない方**)も継続ができます。継続を希望される方は、「継続申出書」を生協総務課に出してください。用紙は生協ホームページ「加入等の諸手続」からプリントできます。組合員証はそのままご使用になれます。なお、保険にご加入の方は、下記※をご覧ください。

※ 上記(1)の方は、生協加入の保険は引き続き団体扱いとなりますが、**職員番号が変更になる場合は 保険料の給与口座からの引落しができなくなります。職場でご確認ください。**

上記(2)の方は、生協を継続すれば団体扱いはできますが、給与口座からの引落しはできなくなります。

◎ 給与口座からの引落しができなくなる場合は、口座振替の支払いとなります。口座振替は手続きが必要ですので、生協総務課(075-441-7657 本庁内線6110)へご連絡ください。

## (3) 脱退の手続き

### ●脱退の手続き

- ・「脱退申出書」を生協総務課に出してください。
- ・「脱退申出書」は、総務課に置いていますが、生協ホームページ「加入等の諸手続」からプリントできます。

### ●出資金の返還

- ・出資金(預り金含む。)をお返します。(金額は生協総務課でご確認ください。)
- ・出資金は、現金若しくは口座振込でお返します。(ご希望の方法で)
- ・現金の場合は、生協総務課の窓口にお申し付けください。
- ・口座振込の場合は、「脱退申出書」に振込先の銀行口座をお書きください。

### ●組合員証の返納とチャージ残金の返金

- ・組合員証は返納してください。組合員証を紛失している場合は、「脱退申出書」の紛失欄に押印してください。
- ・生協電子マネー(チャージした金額)がある場合は、総務課で返金を受けてください。生協アプリ未登録の方の残金は、総務課へお問い合わせください。
- ・なお、アプリ登録をされている場合は、返金後に登録を削除し閉鎖します。

### ●その他の手続き

- ・物品購入の未払金などがある場合は、脱退前に清算いただきますようお願いいたします。「脱退申出書」提出時にお支払いいただいても結構です。
- ・京都生協の共同購入を利用されている方で、本庁受取りの方は事業課(内線6115)に、公所・地方機関受取りの方は京都生協の担当支部(配達してくる所)にご連絡ください。
- ・大丸百貨店カードをお持ちの方は、直接大丸に連絡して解約してください。連絡先は、生協ホームページの「カード事業」のページの「チラシ」をご覧ください。

- ・生協の諸手続は、生協ホームページで確認でき、用紙のプリントもできます。
- ・生協ホームページは、「府庁生協」で検索。



【お問い合わせ】  
生協総務課(別館1階)  
TEL 075-441-7657  
本庁内線 6110  
Mail: fucho-coop@mb3.seikyone.jp  
営業時間: 10:30~18:00